

令和7年度 健診のご案内



健康への道も
いっぽから！

いっぽくん

健診は、生活習慣病の予防や早期発見のためには欠かせません。
協会けんぽでは、年度内におひとり様につき1回、健診の費用補助を行っております。
年に1度は健診を受けることで、自分の身体の状態を知り、生活習慣の見直しを図る
きっかけにしましょう。

被保険者(ご本人)様向け

生活習慣病予防健診

対象者

35歳～74歳の被保険者(ご本人)様

健診項目

血圧測定、血液検査、心電図検査などの基本項目+**3大がん検診**

(胃がん・肺がん・大腸がん)

※対象年齢などの要件を満たす場合、付加健診、子宮頸がん検診、乳がん検診、
肝炎ウイルス検査も補助を利用して受診できます。

自己負担額

最高 **5,282円**

受診方法

受診を希望する健診機関へ電話等で直接ご予約ください。

案内方法

令和7年3月下旬に**緑色の封筒**にて、
事業所様宛にご案内を送付しております。



受診できる
健診機関はこちら

被扶養者(ご家族)様向け

特定健診(特定健康診査)

対象者

40歳～74歳の被扶養者(ご家族)様

健診項目

血圧測定、血液検査、身体測定などの基本項目

自己負担額

無料 または **1,317円**

受診方法

- ・受診を希望する医療機関へ直接予約する
- ・協会けんぽの集団健診に申し込む

案内方法

令和7年4月上旬に**黄色の封筒**にて、
被保険者(ご本人)様住所宛にご案内を送付します。



対象の健診機関は
こちら



生活習慣病予防健診にプラスで安心！

付加健診

付加健診は、節目の年齢において生活習慣病予防健診と併せて受診いただけるより詳細な健診です。腹部の臓器の様子を調べる腹部超音波検査や、高血圧・動脈硬化等を見つける手がかりとなる眼底検査等を受けることができます。

対象年齢

40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳

自己負担額

最高 2,689円

令和7年度 保険料率のお知らせ

健康保険料率

現行 9.94%



9.88%

介護保険料率

現行 1.60%



1.59%

※令和7年3月分（4月納付分）から変更となります。

保険料率変更に伴い従業員様の給与控除額の変更をお願いします。

保険料の料額表については協会けんぽホームページ、または2月に日本年金機構から発送された保険料納入告知書の同封物をご確認ください。

令和6年能登半島地震 関連情報

医療機関窓口における一部負担金免除が令和7年6月30日までに延長となりました。

また、令和7年1月1日以降、医療機関窓口で一部負担金の免除を受けるためには、免除証明書の提示が必要となる取り扱いに変更となっております。

免除証明書の交付を希望される方は「健康保険一部負担金等免除申請書（令和6年能登半島地震）」をご提出ください。（免除期間は免除申請書の受付日からです。）

詳しくは協会けんぽホームページをご覧ください。



お問い合わせ先（受付時間：平日8:30～17:15）

健診について

協会けんぽ石川支部 保健グループ

TEL:076-264-7200（音声ガイダンス②）

保険料率について

協会けんぽ石川支部 企画総務グループ

TEL:076-264-7200（音声ガイダンス④）

能登半島地震について

能登半島地震専用ダイヤル

TEL:0422-68-0837